

序　みどりの基本計画とは

序-1　みどりの基本計画とは

「みどりの基本計画」は、都市緑地法第4条に基づき策定する「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」で、みどりのまちづくりについての将来の姿を描き、それを実現するための緑地の適正な保全や公園・広場の整備、緑化の推進などの方策を示すものです。

本市では、平成16年3月に「長岡市緑の基本計画」を策定し、平成37年を目標年として基本理念の「市民が誇れる風格とゆとりのあるみどり」を実現するため、みどりの創出や保全活用、都市緑化の推進、市民の手によるみどりのまちづくりの施策を積極的に進めてきました。

序-2　みどりの基本計画改定の趣旨

本市では、西山をはじめ、恵まれた自然や歴史文化資産の保護・活用を通じて、みどり豊かな都市環境の形成に努めてきました。平成16年3月には、「長岡市緑の基本計画」が策定され、10年以上が経過しました。

この間、少子高齢化や人口減少など、社会情勢は大きく変化し、市民のライフスタイルの変化や価値観の多様化が進んでおり、本市においても、間もなく人口減少社会を迎えようとしています。自治体間の人口獲得競争の中、住みたい、住み続けたいという意向を高め、定住都市としての長岡市のブランド力を高めるにあたっては、本市の魅力である西山山系を中心とする豊富なみどりとかつて都が置かれた地としての歴史、良質な住環境が織りなす景観についても、その魅力を損なわぬよう協調した計画づくりが必要となっていきます。

また、地球温暖化をはじめとする環境問題や生物多様性、自然環境保全や安全・安心のまちづくりの観点から、みどりに関する市民意識は高まりつつあり、公園・緑地についても市民ニーズの変化に対応した維持管理や更新のあり方が問われています。特に西山公園の整備に関しては、時代の変化に伴って当初の方針どおりに整備を進めることは難しくなっており、現実的な計画へと見直しが必要です。

さらに、長岡市においては、平成28年3月に「長岡市第4次総合計画」、「第二期長岡市都市計画マスタープラン」が策定され、平成25年4月には「長岡市第二期環境基本計画」が策定され、これらに対応した計画の見直しが必要となりました。「都市緑地法」（昭和48年施行）、「都市公園法」（昭和31年施行）の改正、「景観法」（平成16年施行）や「生物多様性基本法」（平成20年施行）が制定されるなど、みどりに関する施策も時代に合わせて変化しています。

本計画は、「長岡市緑の基本計画」（改定前）が平成28年に同計画目標年の中間年次を迎えたため、この間の社会情勢の変化や、上位計画や関連計画の変更を踏まえ、計画策定後10年間の施策進捗等の課題整理を行い、改定するものです。

(みどりの基本計画改定のポイント)

- 「緑の基本計画」目標年の中間年における施策進捗等の課題整理
- 「長岡市第4次総合計画」、「第二期長岡市都市計画マスタープラン」などの計画との整合
- 計画策定後の法令改正などの変化への対応
- 定住都市としての長岡市のブランド力向上に向けた視点を追加

序-3 本計画で対象とする「みどり」

本計画で対象とする「みどり」は、緑（樹木、樹林、草花、野草等の植物）とその生育基盤となる水、土、大気、これらによって形成される環境（公園などの緑とオープンスペース、農地、河川・ため池などの水辺空間、住宅敷地の緑化空間など）を含みます。

また、みどりを守り拡充するための啓発活動や環境教育、協働によるみどりのまちづくり活動なども本計画の対象とします。

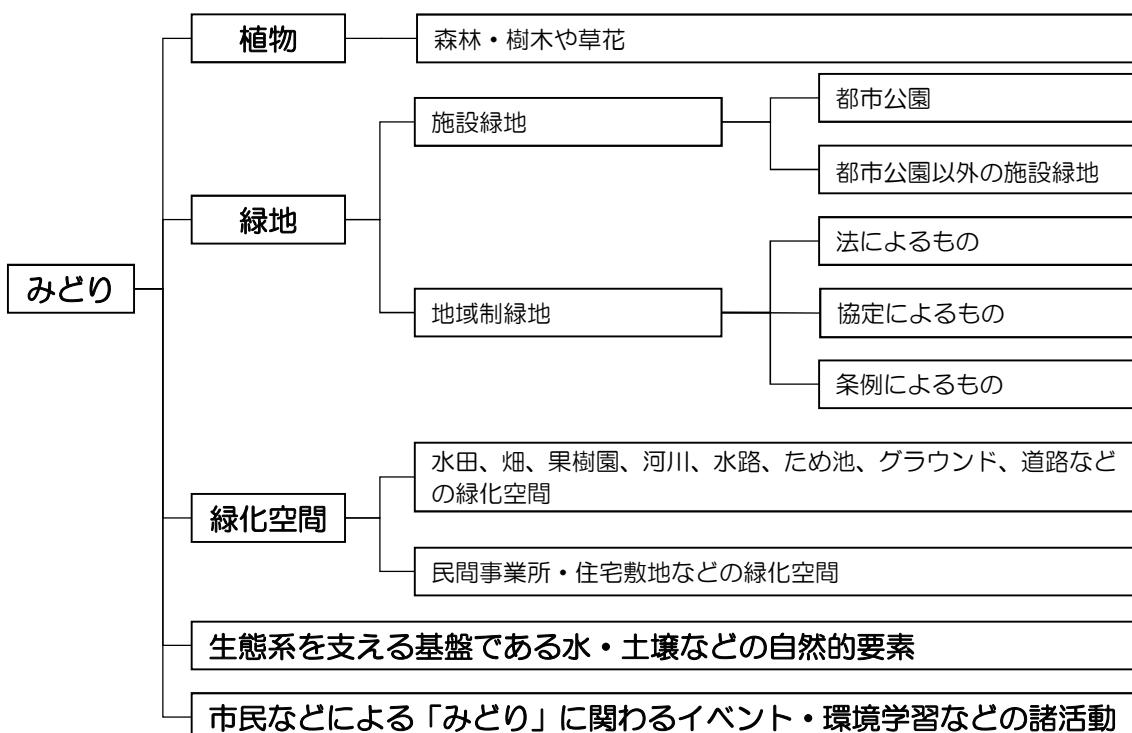


図 本計画で対象とする「みどり」

■ 「みどり」の使い方

「長岡市緑の基本計画」(改定前)では「緑」を使用していましたが、樹木や草花などの植物だけではなく、公園や学校などのオープンスペース、河川・ため池などの水辺地など、より広い範囲を意味する言葉として、本計画では「みどり」を用いることとします。

序-4 みどりの役割

みどりには以下に示すような様々な機能があり、私たちの生活に欠かせないものとなっています。

- ・みどりには、大気の浄化、騒音・振動の吸収、防風・防塵などの環境改善機能があります。また、多様な生き物の生育・生息地であり、人と自然が共生する都市環境を形成しています。
- ・みどりで覆われた土地は、雨水の貯留・涵養機能を持ち、都市の健全な水循環の一翼を担っています。また、大規模地震や火災などの発生時において、人々の避難地や避難路、火災の延焼防止帯、消防活動やボランティア等の救援活動拠点等として多様な機能を持っています。
- ・みどりは、地域の気候、風土に応じて特徴ある多様性を持っています。四季の変化を実感できる生活環境や景観を創出し、生活にゆとりとうるおいをもたらします。また、みどりは、地域固有の文化や歴史等と深く関わっており、みどりを活かした個性と魅力あるまちづくりを進めることができます。
- ・みどりは、見たり触れたりすることで人々を癒し、心身の健康の増進に寄与します。また、休息、散策、スポーツ、遊びといった健康づくり活動や野外レクリエーションの場を提供しています。

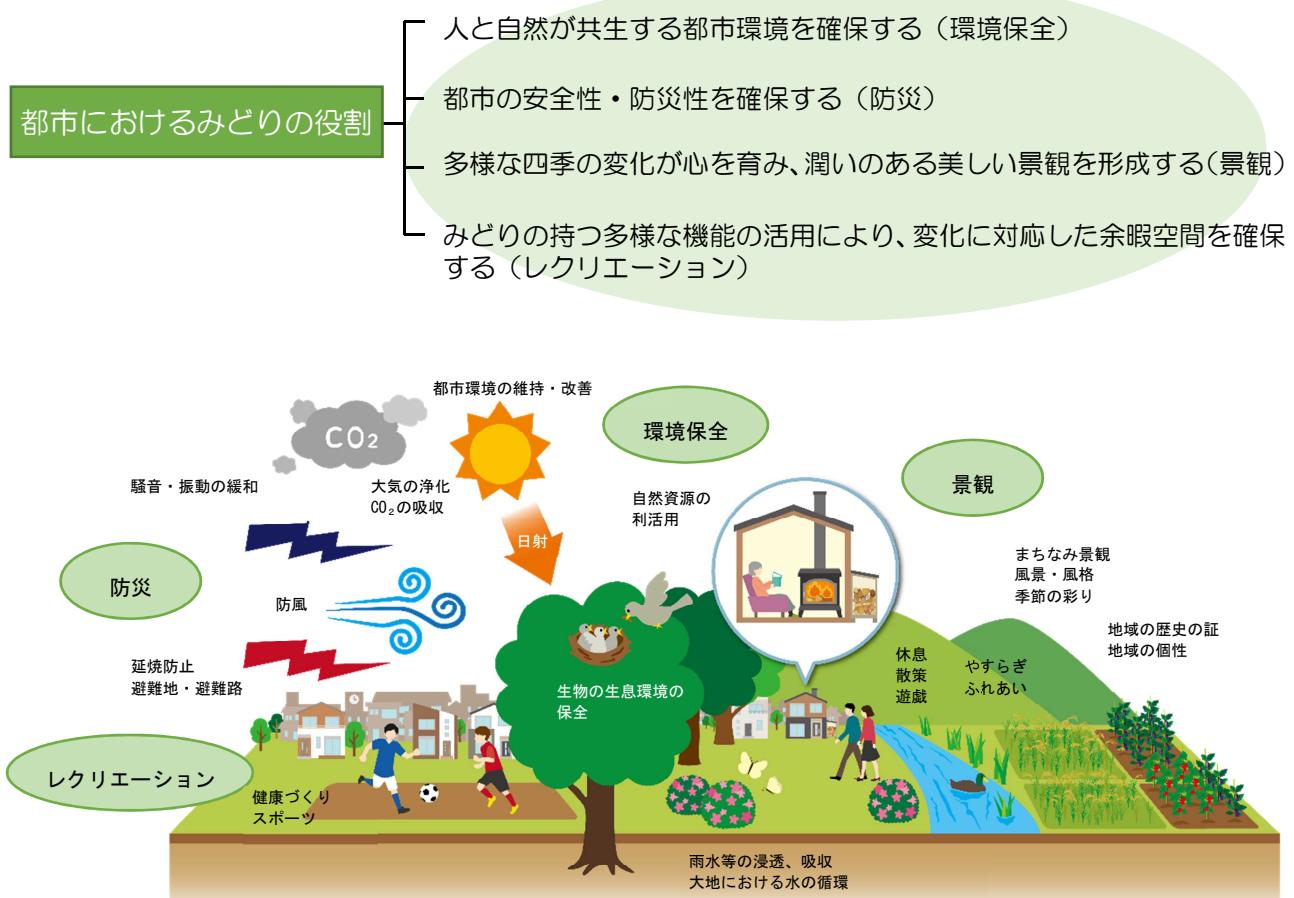


図 都市におけるみどりの役割